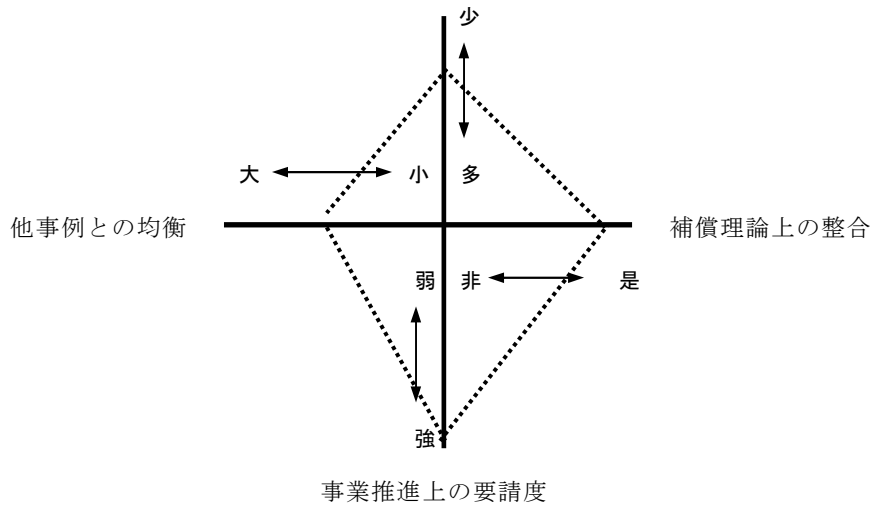


補償の判断指針

【A-4 関連ライブラリ 抜き出し】

～『補償診断』のイメージとして、一緒に考えてみましょう。～

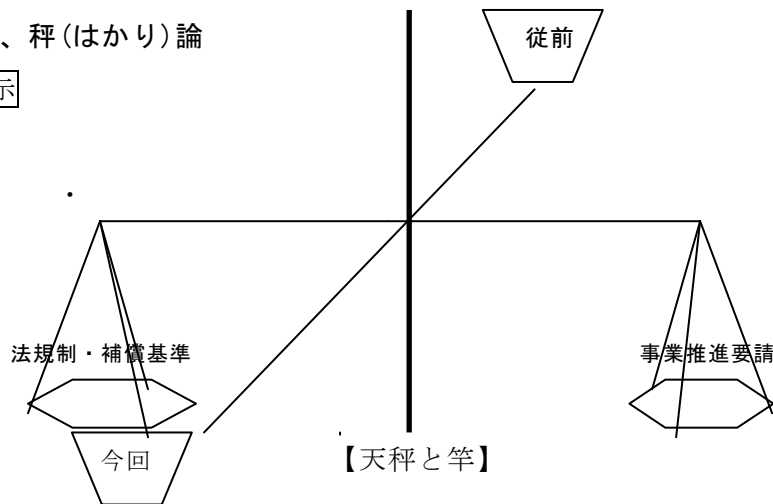
其のⅠ. 面積・形状論 法令制限等の度合い



- * 各軸の中間辺りを中庸度として、四方向の軸上に接点を取る。
 - ・ 四周で囲まれた面積部分が大きいく程「説明に余裕・内容は安定」といえる。
 - ・ 形状の歪さも、ひとつの判断要素。正方形に近いほど諸条件がバランス。

其のⅡ. 考(衡)量、秤(はかり)論

写真表示



- ・ 受け皿までの間隔が、支点を中心に概ね等しい場合は「均整のとれた補償」と云える。
- ・ 水平バランスを取りづらい場合は、竿の支点までの距離等によって調整しなければならない。
 - ①… 大幅な調整が必要な場合は、全体として均衡が取れているとは言い難い。
 - ②… 少量であれば、受け皿への積載量の調整又は中身の載せ替えで加減することが可能であるといえる。

補償業務を担当する者なら、誰でも直ちに“事業者の立場、と同時に権利者の理解”の均衡について当然脳裡を過ぎりますが、思い切って図柄にして「権利者ファイル」毎に雑記してみるのも面白いかもしれません。尤も、それを持ち歩く必要はありません!! 以上